



愛媛県 木材協会 だより

第
7
号

発行
令和4年5月
一般社団法人
愛媛県木材協会

EHIME WOOD-INDUSTRY ASSOCIATION INFORMATION MAGAZINE



木材利用の普及・PRのため、
不特定多数が利用する施設へ
ベンチ・テーブルを
設置・展示しました。

- ↑ 八幡浜港新フェリーターミナルビル(八幡浜市出島)への木製ベンチの展示(上写真)
- ← 道の駅ふたみシーサイド公園(伊予市双海町)への木製ベンチ・テーブルの展示(左写真)

ご挨拶



一般社団法人
愛媛県木材協会
会長 菊池 正

一般社団法人愛媛県木材協会の会員各位には、当協会の業務の推進にご理解とご協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は発生から2年たちましたが、新しい株へ変異するたびに感染力を高めており、第6波ではこれまでになく感染が拡大し、全国的にも収束の兆しが見えない状況となっています。一方、経済活動はワクチン接種などの防除対策が進み、徐々に回復してきました。

昨年はこのコロナ禍の渦中にありましたが、木材需給は、アメリカにおいて住宅着工数が増加したことで需要が増え、その結果、我が国への外材輸入が減少し、価格も高騰したことから、国産材の供給拡大を求めることになり、ご存じのとおりウッドショックと言われる状況となりました。

梅雨時期には例年、原木価格は下落していたのですが、逆に上昇し、外材輸入の動向などが見通せないこともあり、これまでにない価格となり、国産材への需要の高まりによる高値の状態は、昨年末まで継続しました。新年になって、木材の需給状況は落ち着きを見せては来ましたが、まだまだ高い水準が続いています。

今後の展開が気になるところですが、アメリカの住宅需要は継続する予測があり、ウクライナ紛争なども発生したことで、貿易の物流はコロナ前の状態に回復するまでには至らず、このところ大きな変化はないものの先行きが読めない状況になっています。

このように不安定な外材輸入に対して、国産材への要請は着実に拡大を見せており、今後はいかに国産材の供給を増加させ、安定させていくかが、課題となっています。

また昨年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、木材利用は地球環境を守るためにも重要であるとし、国連が採択した「持続可能な開発目標」などとともに、木材の利用を社会活動や企業活動の規範とするような潮流が、大きなうねりになってきました。

これは、炭素を吸収する森林の役割と炭素を貯蔵する木材利用の機能が、社会の維持に不可欠なことと認識されたためであり、持続可能な循環型資源として、森林と木材を活用する社会の実現へと価値観が移行してきたのだと考えられます。

この森林と木材への評価の高まりを好機ととらえ、地域の林業と木材産業との連携を強め、持続可能な資源として国産材の価値を引き上げていくことが、ウッドショック後の取るべき対応であると考えております。

今後、林業・木材産業を取り巻く状況は大きな変化を迎えるでしょうが、愛媛県木材協会は会員各位のご支援を仰ぎ、時代が要請する木材製品を供給し、森林資源の活用を図ることで、環境保全と地域振興に貢献してまいります。

令和4年5月



1 JAS構造材個別実証支援事業

(1) 事業の概要

JAS構造材活用宣言をした登録事業者が、非住宅建築物(国、地方公共団体の公共を除く)において、構造部分にJAS構造材を利用する場合(設計、調達、施工時におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などの実証的取組に対し)、その木材の調達費の一部が助成されました。(56,551千円)

(2) 事業実績

事業者	建設地	建物の用途	階数	延床面積(㎡)	JAS構造材使用量計(㎡)	うちCLT(㎡)
四国ホーム(株)	松山市	研究施設・福利厚生施設	2	340.55	135.4895	88.4366
(株)風土	松山市	長屋	2	136.24	35.3557	21.1471
(株)kmc.	西条市	児童福祉施設等	1	499.52	47.9056	
(有)猿工房	伊予市	賃貸住宅	2	447.16	39.3356	
(有)猿工房	伊予市	賃貸住宅	2	447.16	39.3356	
(株)ギャラリーハウス	松山市	長屋	2	376.74	39.9128	
(株)白石工務店	新居浜市	長屋	2	976.85	93.9764	
(株)ギャラリーハウス	松山市	長屋	2	341.42	38.5328	
(株)デザインアルポー	大洲市	事務所	2	385.82	34.1620	
(株)中成	大洲市	工場	1	628.00	94.7478	88.5781
合計					598.7538	198.1618

2 施工事例

(1) 事業者

株式会社 中成

工法 木造(CLT使用)



建物全景



JAS構造材(CLT)使用状況

(2) 事業者

株式会社 ギャラリーハウス

工法 木造軸組工法



建物全景



JAS構造材使用状況



1 展示会への出展

CLTで作製したサンプルやCLT等で作製した大型展示物、トラス模型、木塀等の展示を通じ、来場者に対しJAS構造材及び愛媛県産材の品質や性能の確かさをPRしました。

(1) MOCTION

実施日	R3. 8 / 26・27	会場	新宿パークタワー(東京都新宿区)
-----	---------------	----	------------------

CLTで作成したサンプルやトラス模型、木塀等の展示を行うとともに、CLTを使用した南予森林組合の建設に関わった設計者によるトークセッションの開催等を通じ、来場者に対しJAS構造材及び愛媛県産材の品質や性能の確かさをPRしました。



普及・PR状況

(2) えひめ暮らしと住まいフェア

実施日	R3. 12 / 11・12	会場	アイテムえひめ(松山市大可賀)
-----	----------------	----	-----------------

CLTで作製したサンプルやCLT等で作製した大型展示物(茶室)等の展示を通じ、来場者に対しJAS構造材及び愛媛県産材の品質や性能の確かさをPRしました。



普及・PR状況

2 パンフレットの作成

(1) 中大規模建築物木材利用チェックリストの作成

中大規模木造建築物の実現へのきっかけとするため、木造建築物を計画・設計する技術者向けに、木造の構造・防耐火設計、設計技能や地域材活用に関する留意事項や事前に検討しておくべき事項をまとめたパンフレットを作成し配布しました。

(2) トラスパンフレットの作成

中大規模木造建築物の実現へのきっかけとするため、中大規模建築物を木造で設計しようとする設計者向けの資料として、「媛トラス」標準図とその解説等をまとめたパンフレットを作成し配布しました。

※パンフレットは、(一社)愛媛県木材協会のホームページ<https://ehimewoodpage.com/publics/index/250/>に掲載しています。

3 普及啓発用に木製展示物の作成

愛媛県木材協会は、中大規模建築の木造化を推進するため、愛媛県林業研究センターや愛媛県建築士会等と連携して木造トラス(媛トラス)を開発しました。今回、模型を作成し、イベント等の際に展示し、普及・PRを行いました。





1 実務型講習セミナー

(1) CLT実務型講習セミナー

改正建築物省エネ法の内容を踏まえ、昨年度のセミナーのアンケートでも要望の多かった木造建築物における温熱環境について、全国的に活躍している専門家からの解説、及び実務に使用する計算方法の演習を行いました。

第1回

日 時	令和3年9月9日(木)13:10~17:00
場 所	新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン開催
内 容 ①	改正省エネ法を踏まえた木造建築の温熱環境・省エネ設計
講 師 ①	岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 辻 充孝氏
内 容 ②	木質内装の効果についての研究成果報告
講 師 ②	愛媛県農林水産研究所林業研究センター 主任研究員 中川美幸氏
コーディネーター	木構造振興株式会社 客員研究員 原田浩司氏



オンラインでの開催状況

第2回

日 時	令和3年10月26日(火)13:20~17:00
場 所	愛媛県林業会館3階大ホール
内 容	改正省エネ法を踏まえた木造建築の温熱環境・省エネ設計 演習
講 師	岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 辻 充孝氏
コーディネーター	木構造振興株式会社 客員研究員 原田浩司氏



辻充孝講師の指導

2 CLTボックス建築物設計検討会

(1) 3階建て共同住宅の木造化(軸組み工法と一部CLTパネル工法)の設計検討

CLT建築物の普及拡大を図るため、汎用性の高い3階建て共同住宅を対象にして、県内のRC造建築事例を、木造軸組工法・一部CLTパネル工法に置換えて、建築コストと現場技術者の必要数等を比較検討しました。この結果は普及冊子に取りまとめ、詳細資料はホームページに掲載しています(<https://ehimeclt.com/>)。専門家5人が検討委員に就任し、詳細打合せを行いつつ、現場に適用できるレベルで、意匠・構造・設備設計をしました。

木造3階建て共同住宅は、1時間準耐火構造にすることが条件となり、経費はRC造よりも少し割高となりましたが、この差は木造の建築事例が増えてくると解消されるものと考えられます。

建設コストの比較

工種	RC造			木造 (CLT使用)		
	金額	比率		金額	比率	
仮設工事	15,522千円	(20千円/㎡)	100%	13,494千円	(17千円/㎡)	87%
基礎躯体工事	23,245千円	(30千円/㎡)	100%	15,145千円	(19千円/㎡)	65%
上部躯体工事	55,430千円	(71千円/㎡)	100%	80,750千円	(104千円/㎡)	145%
内外装工事	59,670千円	(76千円/㎡)	100%	51,168千円	(66千円/㎡)	86%
設備工事	44,730千円	(57千円/㎡)	100%	44,730千円	(57千円/㎡)	100%
合 計	198,597千円	(254千円/㎡)	100%	205,287千円	(263千円/㎡)	103%
特記事項	●仮設工事の内訳は共通仮設+直接仮設とする。 ●上部躯体工事には階段を含む。(RC造はRC階段、木造は鉄骨階段とする) ●設備工事には住宅設備機器を含む。					



専門家による検討

林業・木材製造業労働災害防止協会 愛媛県支部からのお知らせ

01 | 愛媛県における労働災害発生状況

1 令和3年の労働災害は、全産業で、死亡者数は10人と、前年に比べ1人減少しましたが、死傷者数は1,654人と8.3%増加しました。
林業、木材製造業における労働災害の発生件数は右のとおりです。

	※()内は死亡者数	令和2年	令和3年
林業は減少	対前年比 20%減	30件(0)	➡ 24件(1)
木材製造業は減少	対前年比 23%減	31件(0)	➡ 24件(0)

2 令和4年の労働災害は、3月末現在、労働災害の死傷者数は、林業では7件(前年同月比+3件)、木材製造業では5件(前年同月比+3件)となっています。

02 | 労働安全関係の受賞

例年、林災防等が、労働安全に功績のあった方々を表彰しております。令和3年度は、長年、当支部主催の林業、木材製造業の講習で、実践的な講師を務める3名の方々がそれぞれ受賞されました。

緑十字賞

主催
中央労働災害防止協会

三瀬 逸男
(株)エフシー 代表取締役

産業安全功績賞

主催
愛媛労働災害防止団体協議会

西川 健二
大森商機(株) 常務取締役

第57回全国大会 功績賞

主催
林材業労災防止協会

脇坂 幸保
大森商機(株) 営業部長



走行集材機械 実技(三瀬講師)



伐木等機械 実技(西川講師)



集団指導会 演習(脇坂講師)

03 | 令和4年度の主な行事

第58回全国林材業労働災害防止大会

● 開催日 令和4年10月13日(木) ● 開催場所 愛知県名古屋市

集団指導会

林業・木材製造業向けのリスクアセスメントの集団指導会を開催します。受講時間を短くした出前の集団指導会も行いますので、積極的な参加をお願いします。

04 | 「荷役作業の安全対策ガイドライン」

陸運業における労働災害が増加している中、荷台等からの墜落・転落等の荷役災害が約70%を占めており、そのうち約70%が荷主等の事業場で発生しています。そのため、厚生労働省が、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成25年3月25日)を策定し、陸運事業者と荷主等それぞれの実施事項を示しています。

同ガイドラインは陸上貨物運送事業労働災害防止協会のホームページに掲載しております。 <http://www.rikusai.or.jp/>

05 | 令和4年度 技能講習・特別教育等実施計画

	講習科目	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 (法別表18-16)	5月16日(月)～17日(火)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		7月9日(土)～10日(日)	新居浜市ものづくり産業振興センター
		8月24日(水)～25日(木)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		10月20日(木)～21日(金)	新居浜市ものづくり産業振興センター
		11月1日(火)～2日(水)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
		1月25日(水)～26日(木)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
	木材加工用機械作業主任者 (法別表18-1)	10月27日(木)～28日(金)	愛媛県林業会館
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 (整地、運搬、積込、掘削用 則36-9)	6月6日(月)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所
	伐木等の業務 (則36-8)	4月12日(火)～14日(木)	同 上
		6月8日(水)～10日(金)	
		8月17日(水)～19日(金)	
		10月17日(月)～19日(水)	
	1月17日(火)～19日(木)		
車両系木材伐出機械等の運転業務 ● 走行集材機械(則36-6、7) ● 伐木等機械 ● 簡易架線集材装置等	7月12日(火)～13日(水)		
機械集材装置の運転の業務 (則36-7)	8月5日(金)		
安全衛生教育	刈払い機取扱作業者 (基発66)	5月10日(火)	松山流域森林組合
		6月7日(火)	
		7月15日(金)	
		10月11日(火)	
	チェーンソーを用いて行う伐木の 業務従事者(基発76、148)		随時開催
荷役運搬機械等によるはい作業 従事者(基発76、148)	8月8日(月)	愛媛県森林組合連合会 中野事業所	

申込書等詳細は、(一社)愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。

柱材提供事業など 愛媛県の各種支援制度について

01 | 地域材利用木造住宅利子補給制度

対象となる方 自らの居住を目的とする一戸建て住宅を、県内で新築又は購入される方。

- 対象となる住宅**
- 地域材を住宅の主要部分に50%以上利用
 - 住宅部分の床面積が75㎡以上
 - 県内に事務所のある施工業者により建設
 - 在来工法又は枠組壁工法により建設

対象となる融資 指定金融機関の融資
((株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、愛媛県信用漁業協同組合連合会、四国労働金庫愛媛支店)

利子補給金の内容について 利子補給金には、全ての対象住宅に補給される「基本融資分」と、県の定める基準を満たす住宅のみに補給される「えひめ優良木造住宅加算分」の2つの区分があります。
両区分とも、補給を受けることの出来る期間は最長で5年間で、半期ごとに交付額を決定し、金融機関を経由して、対象者に交付されます。
また、三世代同居であれば、基本融資分においてそれぞれの適用利率を0.2%加算します。

地域材利用率	利子補給額			
	適用利率	基本融資分 (上限額：800万円)		愛媛優良木住宅加算分 (上限額：500万円)
50%以上～70%未満		年1.0%以内	三世代同居による適用利率(+0.2%)	年1.2%以内
70%以上～90%未満		年1.2%以内		年1.4%以内
90%以上～	年1.4%以内	年1.6%以内		
				年1.5%以内

注)いずれの場合も、「借入金利の利率 < 適用利率」の場合、借入金利の利率が適用金利となります。

- 申込みの方法**
- 指定金融機関への融資申込みと同時に、各指定金融機関の窓口でお申してください。
 - 年間の募集戸数(350戸)に到達した場合は、申込みの受付が締め切りとなることがあります。
 - 前期(4月～)、中期(8月～)、後期(12月～)に分け、受付を行う予定ですが、詳細については、各指定金融機関にお問い合わせください。

※申請に当たっては「納材証明書」の添付が必要となりますので、速やかに証明されるようお願いいたします。

問い合わせ先

愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 宅地建物指導係
松山市一番町四丁目4-2 TEL 089-912-2758

一般社団法人 愛媛県木材協会
松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階 TEL 089-948-8973

02 | えひめ材の家づくり促進支援事業

- 「県産柱材プレゼント事業」として、1棟当たり147,000円が補助されます。
- CLTを利用した場合は、補助単価をCLT使用量1㎡当たり60千円とし、使用量に応じて1棟当たり50千円(下限)～150千円(上限)が加算されます。
- 森林認証材を利用した場合は1棟当たり179,000円が補助されます。(柱材に森林認証材を概ね80%以上使用する住宅。)
- 本年度の申請時期等につきましては次のとおり予定しております。

	募集件数	受付期間	上棟期限
第Ⅰ期	130棟	R4. 4. 1～R4. 7. 8	R4. 7.31
第Ⅱ期	130棟	R4. 8. 1～R4.11.11	R4.11.30
第Ⅲ期	40棟	R4.12. 1～R5. 2.25	R5. 3.15

※ 柱材の条件はJAS材、又は(一社)愛媛県木材協会が旧JAS法に準じて格付けしたもの。

JAS製品を供給できるJAS認証工場は、当冊子のP9(愛媛県木材協会のホームページ)に掲載しています。JAS製品の証明には同ホームページの「各種資料」のうち「JAS格付証明書」の様式を利用して下さい。JAS認証工場から供給されたJAS材以外の製品を使用する場合は、同ホームページの「JAS同等材格付証明書」を当協会の検査を受けてから提出して下さい。

03 | 住宅等リフォーム木材利用促進事業

(事業内容) 県産材を使用して、住宅等の内装、増築、改築工事、等を行う場合

(補助金額) 住宅1件当たり100,000円(下限)～140,000円(上限)

- (ポイント) ① 県内に本店を置く建築業者が施工する住宅等のリフォーム工事であること
② 国が実施する次世代住宅ポイント制度の内装木質化に係る補助等と重複しないこと

募集件数	85件	受付期間	R4.4.1～	事業完了	R5.3.15
------	-----	------	---------	------	---------

04 | 外構施設木材利用促進事業

(事業内容) 県産材を使用して、住宅等の木製外構施設設置工事を行う場合

(補助金額) 住宅1件当たり100,000円(下限)～140,000円(上限)

- (ポイント) ① 県内に本店を置く建築業者が施工する設置工事であること
② 国又は県内自治体が実施するその他助成事業と補助対象者が重複しないこと

募集件数	20件	受付期間	R4.4.1～	事業完了	R5.3.15
------	-----	------	---------	------	---------

申込先・問い合わせ先

えひめ材の家づくり促進事業

住宅等リフォーム木材利用促進事業

外構施設木材利用促進事業

愛媛県林材業振興会議

松山市三番町四丁目4-1 林業会館1階 ☎ TEL 089-941-0165

JAS同等材格付検査

一般社団法人 愛媛県木材協会

松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階 ☎ TEL 089-948-8973

愛媛県内のJAS認証工場の一覧

各工場の認証品目と格付け可能寸法など

認証番号	会社名	認証工場	認証工場の住所	認証区分と認証品目	認証日
JLIRA-B-57-02	㈱黒川木材工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-8	・構造用製材	H21.2.27
JLIRA-B-57-04	愛媛県森林組合連合会	木材流通センター	松山市中野町甲146-1	・人工乾燥処理構造用製材 ・スギ正角SD15	H21.2.27
JLIRA-B-57-05	久万広域森林組合	父野川事業所	上浮穴郡久万高原町父野川乙586-3	・人工乾燥処理構造用製材 ・スギ正角(板)SD15	H21.2.27
JLIRA-B-57-08	㈱瓜守材木店	本社工場	新居浜市阿島1丁目5-43	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・ヒノキ正角SD15	H21.9.25
JLIRA-B-57-07 JLIRA-B-57-17	菊地木材㈱	製材工場	西予市宇和町河内94	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ正角SD20 ・ヒノキ正角SD20 ・スギ正角SD20 ・ヒノキ正角SD20	H21.9.25 H25.12.26
JLIRA-B-57-09	久万広域森林組合	久万事業所	上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1526-3	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ正角(板)SD15 ・スギ正角SD20 ・スギ平角SD20	H23.3.31
JLIRA-B-57-10 JLIRA-B-57-16	八幡浜官材協同組合	製材工場	大洲市成能宇大地原甲510-5	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・ヒノキ正角SD15 ・ヒノキ平角SD15 ・ヒノキ正角SD15	H23.3.31 H24.12.25 H28.7.1
JLIRA-B-57-12	宇和国産材加工協同組合	製材工場	西予市宇和町野田400-4	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・スギ正角SD15 ・ヒノキ正角SD15 ・スギ正角SD15 ・ヒノキ正角SD15	H23.10.11
JLIRA-B-57-13	㈱成瀬製材所	本社工場	松山市高岡町451-1	・構造用製材	H23.12.27
JLIRA-A-069	鶴居産業㈱	乾燥工場	松山市西垣生町1783-6	・人工乾燥処理構造用製材 ・機械等級区分構造用製材 ・ペイマツ平角SD20 ・ペイマツ平角SD20	H24.3.30
JLIRA-B-57-14	鶴居産業㈱	防腐工場	松山市西垣生町1900-5	・保存処理構造用製材 ・ペイツガ正角K3ACQ	H24.6.29
JLIRA-B-57-15	㈱マルヨシ	本社工場	八幡浜市若山2-15	・構造用製材	H24.12.25
JLIRA-B-57-19 JLIRA-B-57-24	㈱向井工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-9	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材 ・ヒノキ正角SD15 ・スギD19(2×4,4×4) ・ヒノキD19(2×4,4×4)	H29.3.31 H30.10.15
JLIRA-B-57-20 JLIRA-B-57-24	㈱サイプレス・スナダヤ	東予インダストリアルパーク工場	西条市北条962-55	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材 ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材 ・ヒノキ正角SD20 ・スギD19(2×4)・トドマツD15(2×4)	H29.6.30 H30.10.15
JLIRA-B-57-21	㈱シモコウ	製材工場	西予市宇和町大江向イ77	・構造用製材	H29.6.30
JLIRA-B-57-22	日野商事㈱	本社工場	松山市恵原町973番地1	・天然乾燥処理構造用製材 ・スギ正角 ・ヒノキ正角 ・スギ平角	H29.7.18
JLIRA-B-57-25	愛媛ドライウッド㈱	本社工場	松山市西垣生町1740-6	・機械等級区分構造用製材 スギ正角SD15・ヒノキ正角SD15・スギ平角SD15	R2.12.21
JLIRA-B-57-26	㈱日野相互製材所	本社工場	伊予市下吾川1626-1	・構造用製材	R3.3.25

認証区分	含水率の基準	認証区分によるJAS格付け可能寸法等
構造用製材	未乾燥材	樹種、断面寸法、長級において制約なし
人工乾燥処理構造用製材	SD15、SD20	樹種 認証樹種
		正角 木口の短辺が150mm以下で、平角でないもの
機械等級区分構造用製材	SD15、SD20	平角 木口の短辺が75mm以上、かつ、木口の短辺と長辺が異なるもの
		大断面 木口の短辺が151mm以上のもの(本県は認証無し)
人工乾燥枠組壁工法構造用製材	D19、D15	長級 制約なし
		樹種 認証樹種
天然乾燥処理構造用製材	(30%以下)	寸法形式 2×4(104,106,203,204,205,206,208,210,304,306) 4×4(404,406,408)
		樹種 認証樹種
		板材 木口の短辺が75mm未満のもの(本県は認証なし)
		正角 木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一のもの
		平角 木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一でないもの
天然乾燥処理構造用製材	(30%以下)	大断面 木口の短辺が、151mm以上のもの(本県は認証無し)
		長級 制約なし

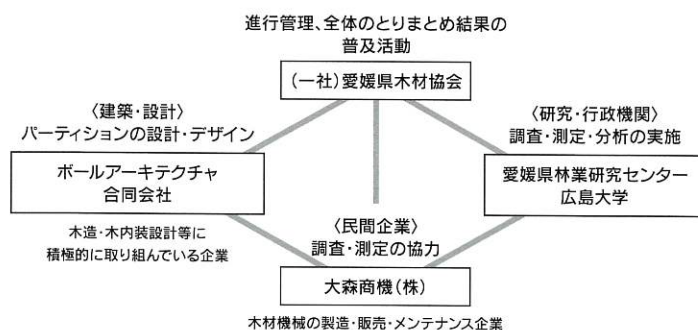
木製パーティションの設置が 利用者の印象及び心理・生理面に及ぼす影響

愛媛県林業研究センター

主任研究員 中川美幸

(現:国立研究開発法人森林総合研究所)

当協会を主体として応募した令和2年度 内装木質化等促進のための環境整備に向けた取組支援事業 内装木質化等の効果実証事業の公募事業に採択され、右図の体制で事業を実施しました。



1 実証事業の目的

内装木質化のきっかけとして、オフィス空間への木製パーティションの導入を想定し、その木製パーティションの設置による空間への影響やそこで働く人への心理・生理面の効果等について実証するとともに、パーティションに用いるデザイン(樹種や木目等)の違いが印象等に与える影響を検証し、より効果的で多様な空間木質化の方法を提案できるエビデンスを収集することを目的としました。

2 実証事業の実施方法

民間オフィスに非木製及び木製パーティションを異なる期間に設置し、そこで働く従業員を対象にアンケート調査を行うことにより、①空間の印象評価、②心理状態の把握、③仕事の作業性や行動の変化等の評価を、また心拍数や唾液 cortisol 等の測定により、④緊張・リラックス状態の評価を行いました。さらに、木製パーティションが与える印象の影響を詳細に評価するため、木材の樹種やルーバー状の板材の向きを変化させたパーティション等を用いて印象評価の比較を行いました。

3 得られた成果

パーティション設置状況(非木製:左、木製:右)



印象評価実施状況



木製パーティションによる空間の木質化は、床や壁等による内装木質化と比較すると木材使用量が少ないですが、木製パーティションは非木製と比較して人の心理・生理面に及ぼす影響が異なることを示唆する結果が得られました。さらに、パーティションの見た目の印象は樹種やデザインによって異なっており、利用者にとってさらに快適な空間を創造するために、使用場所や目的に応じたデザインを提案することが重要であることが示されました。詳細な結果は、当協会HPIに掲載の資料をご確認ください。

県庁・林業研究センター及び当協会職員の紹介

令和4年4月1日付け県庁・林業研究センター及び当協会職員について紹介します。カッコ内は担当業務及び研究担当分野です。

愛媛県			☎ 089(941)2111(代表)		
農林水産部長	末永洋一	(内 2025)			
森 林 局 長	須藤達也	(内 2049)			
林業政策課長	葉師寺雅明	(内 4130)	森林整備課長	岡久夫	(内 4162)
主幹(事務)	村上栄一	(内 4131)	主幹(事務)	瀬村正志	(内 4163)
主幹(技術)	坂本康宏	(内 4132)	主幹(技術)	若田宗孝	(内 4165)
検査班長	矢野主敏	(内 4129)	主幹(技術)	吉原千裕	(内 4164)

木材流通戦略係			☎ 089(912)2589		
係 長	松岡真悟	(内 4144)	(JAS規格の普及、認証材制度、国補事業等)		
担当係長	上村宗三	(内 4143)	(県産CLT普及促進事業、公共施設木材利用推進事業、愛媛県産材製品市場開拓促進事業等)		
主 任	仲原和也	(内 4146)	(県産材輸出支援事業、木質バイオマス利用促進事業等)		
技 師	紅谷成昭	(内 4151)	(えひめ材住宅普及啓発事業、木材総合情報収集事業、木材統計等)		

林業研究センター			☎ 0892(21)2266		
センター長	鈴木教幸				
研究指導室長	西原寿明				
主任研究員	金子翼	(乾燥・居住性)			
研 究 員	椎森このは	(森林保護・居住性)			
主任技師	藤田誠	(接合・乾燥)			
担当係長※	玉置教司	(材料強度・木構造、※連携推進室)			

愛媛県木材協会			☎ 089(948)8973		
専 務 理 事	三好誠治	(JAS認定工場の検査・指導、国補事業、JAS同等材の検査等)			
検 査 課 長	亀田幸憲	(JAS同等材の格付け業務、地域材利用住宅事業の確認・検査等)			
事 業 課 長	余吾初徳	(国の木材需要拡大等に係る事業、県CLT普及協議会関係等)			
労働安全課長	鋤先孝一	(林災防、安全衛生教育研修事業、緑の雇用、巡回特殊健康診断等)			
会 計 主 任	草園加奈枝	(合法木材事業者認定、林災防の研修に関すること等)			

